

議案第 28 号

野田市岩木小学校老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について

次のとおり野田市岩木小学校老人デイサービスセンターの指定管理者を指定する。

公の施設の名称		野田市岩木小学校老人デイサービスセンター
指定 管 理 者	所在地	千葉県野田市鶴奉270番地の5
	名称	社会福祉法人野田みどり会 理事長 遠山 康雄
指定の期間		令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和6年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市岩木小学校老人デイサービスセンターの指定管理者として、社会福祉法人野田みどり会を指定しようとするものである。

野田市岩木小学校老人デイサービスセンター指定管理者候補者

選定結果について

- 1 指定管理者募集施設
野田市岩木小学校老人デイサービスセンター
- 2 募集方法
随意
- 3 申請状況
1者
社会福祉法人野田みどり会
千葉県野田市鶴奉270番地の5
- 4 選定した指定管理者候補者
社会福祉法人野田みどり会
千葉県野田市鶴奉270番地の5
- 5 選定理由
事前に提出された事業計画書等を委員5名で確認した結果、指定管理者候補者として適当と判断し、指定管理者候補者として選定した。選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市老人ホーム及び老人デイサービスセンター 指定管理者候補者選定委員会会議録概要

開催日時 令和6年1月26日（金）午後2時から午後2時25分まで
開催場所 野田市役所8階 大会議室
出席委員 総務部長（委員長）、企画財政部長（副委員長）、福祉部長、行政管理課長
補佐兼係長（代理出席）、管財課長
欠席委員 無し
事務局 高齢者支援課、行政管理課

1 開会

<委員長から開会の言葉>

2 議事

(1) 野田市岩木小学校老人デイサービスセンター指定管理者の随意指定に係る審査について

<事務局から随意指定の経緯、仕様書の変更内容及び事業計画書について説明>

<審議の概要>

○ 事業計画書の管理経費縮減のための方策について、「法人の機能を最大限に利用して、各施設が相互に応援体制を組むなどその互換性を生かして効率的運営に努めます。」とあるが、具体的に説明してほしい。

→ 職員の退職等に伴い人員不足が生じた場合、法人内異動により人員配置を速やかに行い、安定した介護サービスを提供することが挙げられる。

○ 収支予算書の賃借料について、令和7年度以降予算額が上昇している理由は。

→ 令和7年度にリース車両の新規入替を予定しているため、令和6年度と比較して約34万円の増となっている。なお、車両は現在リースしているものと同程度を想定している。

○ 収支予算書の常勤職員人件費について、楽寿園と岩木小学校老人デイサービスセンターを比較すると年度ごとの上昇率が異なるが、理由は。

→ 満55歳となり昇給停止となった職員がいること等により、楽寿園の人件費が軽減されたことによるもの。

○ 現指定管理者を随意指定することによる利点はあるか。

→ 現指定管理者が引き続き利用者にサービスを提供することにより、長期にわたり利用者の状況を把握することが可能となり、利用者ごとの特性を理解している

ことで、より適切なサービスや介護予防につなげていくことができると考える。

- 収支予算書において、「利用者等利用料収入（食費）」が約370万円計上されているが、充当先は管理費の給食費でよいか。
- 給食費及び給食業務委託費に充当している。

(2) 野田市岩木小学校老人デイサービスセンターの指定管理者候補者の決定

<審議の概要>

- 社会福祉法人野田みどり会を指定管理者候補者として、決定してよろしいか。
- 異議無し

<審議の結果>

野田市岩木小学校老人デイサービスセンターの指定管理者候補者は、社会福祉法人野田みどり会に決定する。

(3) その他

<事務局から今後の予定について説明>

3 閉会